

法人におけるコンプライアンス推進のための取組について（報告）

3月14日開催の本委員会にて指摘がありました、法人の情報管理の徹底をはじめとしたコンプライアンス推進のための取組について報告します。

1 監査規程第11条による臨時監査の実施結果【3月】

- (1) 重大かつ緊急に取り組むべき是正・改善事項は見当たらない。
- (2) 理事長・学長が横浜市会常任委員会に参考人招致された点を踏まえ、次の点について助言
 - ① 大学の設置者である横浜市の首長選挙に際しては慎重な対応が必要
 - ② 情報管理の適正化のためのハード（機器）、ソフト（システム等）両面の見直し
 - ③ 職位、職種や立場に関わりなく、何でも言える「風通しの良い職場づくり」

2 臨時監査の結果を踏まえた対応

(1) コンプライアンス推進委員会の臨時開催【3月】

臨時監査の結果（監事からの助言）をもとに、コンプライアンス推進委員会を臨時で開催し、「学内の情報管理」に関する今後の対応について決定

- ① 学内向け情報の安易な学外への持ち出し等を行わないよう周知徹底
- ② 風通しの良い職場を作る取組み

(2) コンプライアンス推進専任部署の新設【4月】

コンプライアンス推進のための全学的な推進部門として、総務部にコンプライアンス推進担当（課長級・係長級）を新設

(3) 年間を通じたコンプライアンス推進に関する取組の学内周知【4月】

学内情報の SNS への掲載、電子メール送信時の取扱いに関する注意事項等を全教職員に対し文書にて周知

(4) コンプライアンス研修の実施（eラーニング）【5,7月】

全教職員必須の研修として、コンプライアンス遵守の重要性等を解説した実務研修を実施

(5) 個人情報取扱注意強化月間の実施【7月】

全教職員対象に個人情報管理の基本的事項遵守を目的とした各種取組を実施

横浜市記者発表資料

令和4年7月25日
医療局職員課
公立大学法人横浜市立大学人事課

医療局職員の逮捕について

医療局職員が、兵庫県警察本部により令和4年7月25日（月）に逮捕されました。

1 逮捕された職員

医療局救急医療技官（会計年度任用職員）
公立大学法人横浜市立大学総務部人事課（助教）
むぐるま たかし
六車 崇 50歳

2 概要

当該職員は、横浜市救急相談センター（#7119）事業に関係した収賄の疑いにより逮捕されました。

横浜市長 やまなか たけはる 山中 竹春 コメント

本市会計年度任用職員が、兵庫県警により収賄容疑で逮捕されましたことは、大変遺憾に思います。現在、警察及び検察による捜査が行われているところですので、捜査に全面的に協力するよう関係局に指示を出しました。

職員が逮捕されたという事実を重く受け止め、事実関係を確認の上、厳正に対処してまいります。

お問合せ先

医療局職員課長 市川 雅啓 Tel 045-671-4811
横浜市立大学人事課長 青木 正章 Tel 045-787-2006

本学教員の逮捕について

横浜市に出向中の本学教員が、兵庫県警察本部により令和 4 年 7 月 25 日（月）に逮捕されました。

1 逮捕された教員

- （1）職位・氏名：助教 むぐるま たかし 六車 崇（50 歳）
- （2）略歴等：平成 26 年 5 月 1 日 助教として採用
平成 28 年度より横浜市医療局へ出向中

2 逮捕容疑

横浜市救急相談センター（#7119）事業（横浜市医療局）に関係した収賄の疑い

3 相原道子学長のコメント

本学教員が、兵庫県警により収賄容疑で逮捕されましたことは、極めて遺憾に思います。
現在、警察及び検察による捜査が行われているところですので、捜査に対しては全面的に協力いたします。
今後事実関係を確認し、厳正に対処してまいります。